

更生訓練所だより



更生訓練所だより（第4号）2006年7月発行

目 次

- ・ 禁煙のすすめ — 健康管理の第一歩 —
新更生訓練所長 江藤文夫
- ・ 平成18年度更生訓練所主要行事一覧
- ・ 第14回あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師
国家試験を終えて
- ・ 職場体験プログラム（模擬職場的訓練）の紹介
- ・ 平成18年度第27回理療教育課程入所式
- ・ 国立塩原視力障害センターとの
親善球技大会について
- ・ 東京都障害者就職面接会に参加して
- ・ 第27回国立障害者リハビリテーションセンター・
国立職業リハビリテーションセンター合同体育祭、開催される
- ・ 〔利用者クラブ活動紹介〕
ウィルチェアーラグビー部
- ・ 〔生活訓練課程修了者の声〕
生訓の思い出
生活訓練課程第95期生 小野 功さん
生活訓練課程第97期生 菅野 清さん

- ・ [〔福祉機器紹介〕
点字ディスプレイ「アスクてんてん」](#)
- ・ [利用者募集案内](#)
- ・ [編集後記](#)

[更生訓練所だよりホームページへ...](#)

禁煙のすすめ —健康管理の第一歩—

更生訓練所所長
江藤 文夫

更生訓練所で重点を置いている活動のひとつに、利用者の皆様のからだところの健康を保つ力、すなわち自己健康管理能力の向上があります。そこで、今回はたばこの害をめぐる話題をご紹介します、健康管理の知識として役立てていただきたいと思います。

WHOの国際がん研究機関(IARC)は喫煙とたばこ煙はヒトに対して最も強い発がん性のあることを断言しています。肺がん、食道がん、咽頭がん、喉頭がん、胃がん、肝臓がん、腎臓がん、子宮がん、骨髄性白血病と喫煙との間には因果関係があり、とくに肺癌では喫煙者の罹患率は非喫煙者の20倍以上とされています。

喫煙はがんだけでなく、動脈硬化の危険因子でもあり、結果として心筋梗塞や脳卒中に結びつきます。発病の仕組みには未だ不明の点が多いのですが、たばこ煙には数十種類の発がん物質が含まれ、これらが体内でDNAと共有結合をして、DNAの複製の際に遺伝子の変異を引き起こすことが知られています。こうした遺伝子変異の蓄積がいろいろな病気の元となります。生まれつきの遺伝子情報はともかくも、食生活などの生活習慣は自分の責任である程度は管理できます。マスコミを通じての情報の正しさについては要注意の一面がありますが、喫煙とがんの因果関係については古くから気づかれていました。

現代の日本は「健康カルト」の時代とも言われ、「健康日本21」計画がそれを推進しているという指摘もあるようです。検診の実施を雇用者に義務付けるのは当然ですが、再雇用をちらつかせて従業員に受診を強制するところまで行き着くのが我が国民性のようです。世界に先駆けて国家的に禁煙キャンペーンを実施したり、肺がんリスクのアスベストの使用制限を実施したりするなどすぐれた健康施策を展開したのがナチスであったことは有名ですが、こうした事実のどこに問題があったのかは一人一人が情報を吟味して考えるべきことであります。

一般に発がんの抑制作用が期待される栄養としては、ビタミンC、カロテン、ビタミンEなどがあげられていますが、カロテンに関しては逆の報告があります。最近の報告では、 β -カロテンを補給するため錠剤を毎日服用すると、肺がんのリスクは高まるそうです。サプリメントより禁煙に越したことはなく、禁煙後10年で肺がんのリスクは喫煙継続者に比べて1/3~1/2にまで減少し、循環器病については非喫煙者のレベルに低下します。

非喫煙者は、煙のない空気を吸う権利を有しているという信念から非喫煙

者の権利を訴える草の根運動が、米国では1970年代の半ばから広がり始め、やがて受動喫煙の有害な健康影響を証明する論文が発表され、副流煙という言葉が普及するようになりました。たばこ煙は最大の大気汚染であり、閉塞性肺疾患(肺気腫)の危険因子でもあります。したがって、室内や公共の建物の中では禁煙が勧められます。病院が喫煙コーナーを設置することは、病院が健康にとって有害な行動を容認していることを意味します。病院が病人を増やす手助けをするわけにはいきませんので、喫煙コーナーを撤去することは病院の義務と考えられています。



この4月に更生訓練所長に就任いたしました。
一人一人が自立して共生する社会の実現に向けて
努力し、皆様のお役に立ちたいものと願っています。

平成18年度更生訓練所 主要行事一覧

月	主要行事
4	入学式(学院:6日) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所式(理療教育:11日) 入所者避難訓練(下旬)
5	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(下旬)
6	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 総合避難訓練(14日) 合同体育祭(23日)
7	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(下旬) 入所者野外訓練(一般リハ課程:下旬) 理療科教官研修会(31~8/4日)
8	理療教育課程卒後特別研修会(7~11日) 入所者野外訓練(生活訓練課程:上旬) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(下旬)
9	入所者避難訓練(下旬) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳)
10	リハ並木祭(14日) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 合同総合避難訓練(26日)
11	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(下旬)
12	障害者週間記念式典(8日) 入所者避難訓練(中旬) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳)
1	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(下旬)
2	入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳) 入所者避難訓練(中旬) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師国家試験(24、25日) 卒業式(理教:28日)
1	卒業式(学院:6日) 入所者避難訓練(東棟のみ下旬) 入所(肢体、聴覚、視覚、高次脳)



第14回あん摩マッサージ指圧師、はり師、 きゅう師国家試験を終えて

第14回標記国家試験が、去る平成18年2月25日、26日の両日、当センターを埼玉県会場として実施されました。

更生訓練所理療教育課程利用者では、2月25日のあん摩マッサージ指圧師試験を40名、2月26日のはり師、きゅう師試験を26名が受験しました。

この時、ちょうど、イタリアのトリノで冬季オリンピックが開催中でした。試験の前日、荒川静香選手が、女子フィギュアスケートで日本にとって待望の金メダルを獲得しました。この朗報に気分をよくなり、自分も頑張ろうという思いで試験に臨んだ受験生も多かったことでしょう。

しかし、オリンピックと国家試験では大きく違う点があります。オリンピックで金メダルを取るには、他の選手に勝たなければなりません。この国家試験は資格試験ですから、一定以上の成績を取れば、受験生全員合格できます。

受験生は、これまで互いに助け合い励ましあって、国家試験合格を目指して頑張ってきました。3年ないし5年という長きにわたって厳しい訓練に耐えてきました。途中で断念してセンターを去っていった仲間の姿も見えています。

専門課程を卒業するある男性は、2年の時に持病が悪化して入院、長期欠席しました。「もう、だめか」と、訓練を断念する寸前まで追い込まれました。しかし、「やれるところまで、やってみよう」と思い直して、放課後に休んだ授業の補習や追試験を受けました。クラス担任の教官と「日付が変わるまでに勉強をやめて寝る」という約束も守らない程頑張り、そして見事に3年間で卒業、国家試験受験にこぎつけたのです。

国家試験を受験できるだけでも、1つの大きな目標です。それに合格するのは、金メダルと同じぐらいの価値があると思われれます。

勿論、試験に合格すれば、それで終わりというわけではありません。国民医療を担う、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師として、スタートラインに立てるだけです。オリンピック選手も、金メダルを取ることが人生の目標ではないはずで。

さて、この国家試験の合格発表は平成18年3月27日に行われました。その結果は、以下のとおりです。

	あん摩マッサージ指圧師			はり師			きゅう師		
	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率	受験者	合格者	合格率
現役	40	35	87.5%	26	22	84.6%	25	22	88.0%
再受験	12	6	50.0%	8	0	0.0%	8	0	0.0%
全国	2.088	1.781	85.3%	4.707	3.789	80.5%	4.704	3.785	80.5%



10:24



職場体験プログラム (模擬職場的訓練)の紹介

更生訓練所だよりの前号で「職能訓練」と紹介されていた支援内容が、新年度から「技術習得プログラム」と「職場体験プログラム」になりました。「技術習得プログラム」は従来の職能訓練内容を引き継いだ訓練内容となっています。しかし、「職場体験プログラム」については、「よくわからない」とのご意見も多いようです。

修了生を雇用している事業所の方から、「技術的なことより、先ず毎日遅刻なく出勤できること。挨拶や場面に合わせた言葉遣いができること。仕事に対して積極的であること。」等のご意見を多く聞く機会がありました。このような雇う側からの意見を重要と考えて、社会人としてのマナーや職業人としての自覚を養うことを目的にして「職場体験プログラム」を始めました。

具体的には、以下のとおりです。

① 社会のルールを学びます。

実際の会社に近い環境を設定し、会社での人間関係や社会でのルールを体験してもらいます。その中で、仕事に対する責任感を養ったり、学校のルールと社会のルールとの違いや、働くためにはどんな力が必要か？等を学んでいただきます。

② 受注から納品までの仕事の流れを学びます。

訓練の教材は、センター内の各部署から実際の仕事を頂いてきます。この生きた教材を利用して仕事の請け方や依頼主に対する受け答えの方法や態度・言葉使い等を学んだり、納期を守ること等の厳しさを学んでいただきます。

ちなみに、この更生訓練所だよりの封筒作り(宛名や料金後納のゴム印押し)や封入・封緘作業等も訓練の一作業として行っています。

③ 作業を遂行するための方法を学びます。

作業を約束の納期まで終えるための作業計画を立てたり、作業分担や一人一人に合わせた作業方法を考えたり、効率的な作業の進め方や作業環境等について学んでいただきます。

④ チームワークについて学びます。

同じ作業を行うチームのために自分は何ができるのか？どうやったらできるのか？を考え、お互いに尊重しあい、お互いの良いところを引き出しあい、協力して行うことの大切さを学んでいただきます。

⑤ 職業人として必要な諸能力を学びます。

毎日遅刻・欠席なく出勤できること。挨拶や連絡・報告がきちんとできること。時や場所に合わせた服装や言葉遣いができること。相手の意見を聞き

自分の意見を言えるようになること等の諸能力を身に付け習慣化することを学んでいただきます。その他に、特に障害のある方は自分の障害に合わせた健康管理や生活ができることも重要となります。

離職の大きな原因の一つに「人間関係」をあげる方も多くおられます。以上のような職場体験プログラムを通して、会社から必要とされる人柄や人間関係を築いていける力を身につけていただく場として考えていただけたら幸いです。

さらに、日々の訓練がすすんでいきますと、次の段階としてセンター内の各部署を利用した実習(センター内職場体験実習)やセンター外の本当の事業所での実習(センター外職場実習)を行っていきます。センター内外の実習において訓練の成果を確認して、就労への可能性を検討していきます。



封筒の発送作業に取り組む訓練生



平成18年度第27回 理療教育課程入所式

桜の花がほころぶ平成18年4月11日、理療教育課程は専門課程28名、高等課程5名、合わせて33名の新たな仲間を迎えました。

今年度から、理療教育部がケースワークを含めて教育実践を行っていくという文字どおり新体制での入所式です。

しかし、去る2月に行われた、あん摩マッサージ指圧師試験、はり師試験、きゅう師試験の合格率が90%近くにまで達した喜びを、教官と在所生とが、共に分かち合った翌月の式でありましたので、いつもより晴れやかな空気の漂う雰囲気の中で執り行うことができました。

33名の方々の氏名告示の後、江藤更生訓練所長が新任の挨拶を兼ねたお祝いのことばを述べられました。

江藤所長がかつて所属されていた東京大学附属病院のリハビリテーション科には、鍼灸師が常勤のスタッフとして配置されており、発展を続けていることや、わが国で三療が伝統的に行われており、社会からの期待を背負っていることなど、厳しい合格率や雇用の状況においても、希望と明日につなげていく努力が将来の道を拓く礎になるという教えは、これから学ぶ皆さんの励みになったとともに、在所生、理療教育部の職員にとりましてもありがたく、また身の引き締まる思いのする内容でした。

そして、加藤学友会長の歓迎のことばに続き、新1年生を代表して、専門1年、遠藤智明さんがマイクの前に立たれました。センターでの生活に期待を抱くと同時に、学業の困難さを乗り越えていくためには先輩や職員の励ましが必要であるという短い挨拶の中に、33名それぞれの思いが凝縮されているのを感じました。

障害者自立支援法施行という節目の年度に入所された皆さんの理療教育課程での御多幸を祈り、新しい人生への第一歩を歩み始められた勇気を称えます。

どうぞ御一緒に精一杯励みましょう。



目次



国立塩原視力障害センターとの 親善球技大会、開かれる

塩原との親善球技大会は、平成18年6月2日(金)午後から3日(土)午前中の期間に、本センター陸上競技場と第二体育館において、塩原から利用者27名(男性25名、女性2名)、職員3名をお迎えし、更生訓練所理療教育課程の利用者学友会と更生訓練所が共催する大会として行事を行いましたので、競技概要や結果などについて報告をいたします。

この大会は、障害者スポーツの黎明期における1964年のパラリンピックが契機となり、旧国立東京視力センター時代の1966年6月19日に塩原で開催されて以降、継続している大会であり、当初は盲人野球大会と呼称していましたが、その後盲人卓球や盲人バレーが大会種目に加わりました。

各競技の呼称は、時代背景に伴い盲人野球が「グランド(Grand)ソフトボール」、盲人卓球が「サウンドテーブルテニス」、盲人バレーが「フロアバレーボール」に変更されています。

「一日目」は、陸上競技場で全体の開会式に引続き、グランドソフトボールと第二体育館においてサウンドテーブルテニスが行われました。

「グランドソフトボール」の競技は、オフィシャルソフトボールルールを念頭に置きルール化した競技となっています。

プレイヤーは、10名構成し、内訳はアイシェード(目隠し)をした全盲プレイヤーが4人以上、他が弱視プレイヤーとなります。DH制も採用されています。

投手は、全盲で弱視捕手の手ばたきや掛け声の方向にハンドボールを転がして投球する。打者は、投球されたボールを打って走ることとなります。

全盲走者の誘導や安全確保のためには、18mの守備ベースの外側2mの位置に、走塁専用ベース(ソフトボールのダブルベースが離れた場所にある)を置きコーチャーボックスを区画し、その中いる弱視のコーチャーが声や手ばたきなどで誘導し、走者を進塁させ得点していくこととなります。

守備では、誰にも触れていない転がる打球を、全盲プレイヤーが確保すると打者は「フライキャッチアウト」となります。



サウンドテーブルテニスの様子

結果は、「リハ0対14塩原」でした。

「サウンドテーブルテニス」の競技概要、エアホッケーに似ていますが、パックがボールに、パックを打つのがラケットで、ホールの代わりにフレームがあります。

台の規格は、一般の卓球台と同じ規格ですが、一枚板(半分からの折りたたみをしない)を使用し、エンド及びサイドをコの字型にフレーム(高さ1.5cm)を付けます。

卓球ボールは、中に3個のボールベアリングを入れ、転がすと「ジャラジャラ」を音が出る工夫をしています。

ラケットは、ラバーを張らない木質のラケットを使用します。

サーバーは、「行きますよ」の声を掛け「はい」の返事を待ってサービスを開始し、ラリーをすることとなります。

反則は、フレームに触れたボールが飛び出す。ボールを押し出す。相手コートにボールが入らないなどのルールがあります。

結果は、7人制の団体競技を行い「リハ5対2塩原」でした。

「二日目」は、第二体育館にフロアバレーボールが行われました。

「フロアバレーボール」の競技概要、一般6人制バレーを準用していますが、ネットの上をボレーするものを、ネットの下を転がし打ち合うものです。

プレイヤーは、6名中前衛3名がアイシェードを付けた全盲プレイヤー、後衛3名は弱視プレイヤーが配置されます。

全盲プレイヤーは、転がるボールを止めてパスやアタックしますが、後衛はボールを止めるとホールディングの反則となります。後衛からはバックアタックや前衛へのパスやトスをして攻撃を行います。相手チームは、前衛を言葉の指示によりブロック体制をしくこととなります。

結果は、ラリーポイント制25点3セットマッチで行い、「リハ0対2塩原」でした。

フロアバレーの試合が終了後、閉会式が行われました。

今年度は、障害者自立支援法の絡みもありましたが、学友会が伝統の灯

を消したくないとの要望もあり、行事として各関係部署のご協力により実施
できたことを感謝いたします。

(教務統括官 加藤博志)



フロアバレーボールの様子



東京都障害者就職面接会に参加して

平成18年6月15日(水)に東京都体育館で行われました東京都障害者就職面接会に参加してきました。今回の面接会は1200名余りの障害のある方と、308の事業所が参加、日本で最も大きな就職面接会の一つです。ここでは、当日の参加の様子をお伝えするだけではなく、更生訓練所の就労マッチング支援のこと、就職面接会参加に向けて実施した取り組みについてもあわせてご報告いたします。

先ず、10月からの就労移行支援事業の本格的開始に向けて、今春より就労を支援する担当職員を増やし、「就労マッチング支援チーム」を立ち上げました。このチームでは利用者の就労支援を行うことはもちろんのこと、見学や研修を通して事業所等のニーズを探り、就労移行支援の訓練内容にフィードバックすることも目標にしています。業務は兼任ですが、チームを組んで支援にあたるできるようになったため、就職面接会参加に向けた準備も多角的に行うことができました。1ヶ月ほどかけて準備に取り組んだ結果、大きな混乱もなく就職面接会当日を迎えることができました。就職面接会に向けて実施した支援内容は次のとおりです。

【就職面接会参加に向けて実施した支援内容】

- ・ 就職面接会に参加する利用者を、本人のニーズや訓練の進捗状況から決定
- ・ 履歴書の書き方の説明と支援、記載内容の確認
- ・ 就職面接会当日の予定や留意点、身だしなみ等についての説明会の実施
- ・ 面接を希望する事業所と利用者のマッチングに関する助言と指導
- ・ 模擬面接の実施と身だしなみのチェック

最後に就職面接会参加当日の様子をご報告します。今回13名(2名は見学のみ)の利用者と5名の職員で参加。それぞれ緊張した面持ちで面接会の開始時刻を迎えましたが、1人あたり1社から3社の面接をほぼ計画通りに受けることができました。面接を無事に終え、安堵の表情を浮かべた参加者のみなさんに感想を聞いてみましたので、代表的な声をいくつかご紹介します。

「思っていたより積極的にできたし、自信にもつながった。でも、就職をするためにはもっと売り込まないといけないと思った」「はじめての面接で緊張し

ましたが、とても良い経験を積むことができた」「自分の障害の状況と就職のための条件が必ずしも一致しないことがわかり、良い勉強になった」などの意見が聞かれ、日頃の訓練では感じられることができない達成感を感じたり、就労に対する意識もさらに高まったようでした。

この原稿を書いている段階では、残念ながら就職が決まった利用者の方はいません。また、就労マッチング支援は簡単なものではなく、すぐに就職に結びつくほど甘いものではないことも十分理解しています。しかし、計画的に就職面接会に参加する等就労マッチング支援を目に見える形で展開することで、訓練を行っている利用者みなさんの就労に対する意識を高めていきたいと考えています。

また、就職面接会参加以外の個別の就労マッチング支援を充実させ、一人でも多くの利用者の方が就労という目標が達成できるように、地道な活動を継続していきたいと考えています。

(指導部指導課 三好尉史)



模擬面接の様子



面接会場の様子



面接前の書類確認



第27回 国立障害者リハビリテーションセンター 国立職業リハビリテーションセンター

合同体育祭、開催される

第27回国立障害者リハビリテーションセンター・国立職業リハビリテーションセンター合同体育祭が6月23日(金)当センター陸上競技場で開催されました。参加者総勢1000名以上、全16種目で熱戦が繰り広げられ、白組489点、紅組464点で、白組が優勝しました。

体育祭の準備は2ヶ月前から行われました。第1回の体育祭実行委員会が4月24日に開催され、体育祭までの間に計3回の実行委員会と1回の種目検討委員会が開催されました。ここ何年かは、同じ種目で体育祭が行われていましたが、種目検討委員会で種目変更について検討されました。昨年の体育祭との主な変更点は、①応援合戦が種目に入った。②聴覚利用者種目の少林サッカーがコメディアン競争(くじを引き、くじに書いてあるパフォーマンスを行う競争)に変更になった。③長距離走がなくなった。④水運びリレーが職員の対抗リレーになり、ルールも変更になったということです。

体育祭当日の天気予報は曇り時々雨(降水確率70%)、また、前日の夕方には、ぽつぽつと降り出す小雨。しかし、皆さんの想いが通じたのか、体育祭当日は少々蒸し暑かったものの体育祭日和の曇り空となりました。当日の朝7時に開催が決定しました。それからグラウンドの水抜きやテント張りなどの準備を行い、9時からの体育祭の開始になんとか間に合いました。午前中は開会式の後、大玉送りやスラローム、パン食い競争や百足競争などの9つの種目が行われました。午後は昼食をはさんで、玉入れ、綱引き、リレーなどの7つの種目が行われました。一時は白組が大差をつけて勝っていましたが、紅組がリレーなどで追いつき、接戦となりました。

今回の体育祭で特筆すべき点は、肢体利用者と聴覚利用者による10数名の応援団が発足したことです。体育祭全体の準備が遅れた関係で10日間ぐらいしか練習できませんでしたが、利用者自らが積極的に関わり体育祭を大いに盛り上げてくれました。また、聴覚利用者が主体となってルールの考案や準備を進めてきたコメディアン競争では、出場者がコメディアンになりきり(?)会場を笑いの渦に巻き込みました。

利用者の皆さん、職員の皆さん、お疲れ様でした。今年の体育祭は大怪我をされた方もなく、楽しい1日になったと思います。



コメディアン競争:レイザーラモンHG(タレント)になりきりダンスを披露する出場者



応援合戦:40対10で紅組に圧勝した白組応援団の勇姿

〔利用者クラブ活動紹介〕

ウィルチェアーラグビー部

1. ウィルチェアーラグビーについて

ウィルチェアーラグビーは、四肢麻痺者等（頸髄損傷や四肢の切断、脳性麻痺等で四肢に障害を持つ者）が、チーム・スポーツをする機会を得るために1977年にカナダで考案され、欧米では広く普及している車いすによる国際的なスポーツです。

1996年のアトランタ・パラリンピックではデモンストレーション競技として初登場し、2000年のシドニーパラリンピックからは公式種目になりました。

日本では1996年11月に正式に競技が紹介され、1997年4月に連盟が設立され、現在、競技の国内普及と、パラリンピックや世界選手権等の国際大会への参戦を目標に活動を行っています。（日本ウィルチェアーラグビー連盟作成資料より）



2. 国リハウィルチェアーラグビー部の活動状況

現在約10名の部員で活動をしています。練習は毎週金曜日の夕食後で、クラブ部員のほか、修了生、関東周辺のクラブチームの協力も得て行っています。国リハのチームとして対外試合への出場は実現していませんが、外部チームとの交流試合を重ねてチーム力をアップすることが当面の目標です。

かつては利用者と修了生がアテネパラリンピックに出場した実績もあります。その選手も定期的に練習に参加しており、実力のある選手のプレーを肌で感じながら着実に力をつけています。国リハ修了後も各地域のクラブチームで活躍している選手も少なくありません。

3. クラブメンバーの声

部長の峰島さんは、「まずは練習を見てください」と語ってくれました。「車いすと車いすがぶつかり合う音、迫力、そしてスピード感は、他のスポーツでは味わえない感動があります」との言葉どおり、練習中「ガツーン、ガツーン」と驚くほどの音がひびき、まさに車いすの格闘技といった印象です。そのような競技だけあってチーム練習以外に個人での筋力トレーニングも欠かせないことを話してくれました。「当り負けをしない体作りが基本、それがチームを強くする」のだそうです。

最後に峰島さんにとってウィルチェアーラグビーの魅力について質問してみました。彼の役割はハイポインター（障害のレベルにより持ち点が高い）であり、なんと言ってもトライの瞬間が一番気持ち良いそうです。しかし、チームの勝利のためにはローポインターの選手がしっかりと相手の攻撃を封じ込めることもたいへん重要で、そのように各障害レベルの選手の力が合さって勝利が得られるという、ゲームとしてのおもしろさ魅力もひとつだそうです。チーム一丸となって“初勝利”を目指したいとのことでした。



生訓の思い出

生活訓練課程第95期生 小野 功さん

私が、国立リハビリテーションセンター生活訓練課程に入所したのは昨年
の七月始めでした。最初の頃は、どのような訓練をするのか不安で緊張して
いました。また入所しましてまもなくキャンプがありまして、このキャンプで諸
先輩の皆さんとも打ち解けて訓練が出来ました。

夏休み直後に私の不注意から心筋梗塞を、発病してしまい3週間の入院
と3週間の自宅静養となりまして、あわせて6週間の休所となりました。

また、入院中は、センターの職員の皆様には大変お世話になり本当にあり
がとうございました。

復帰後は体育、歩行、訓練等は注意しつつ行いました。日常、調理、ロー
ビジョン、点字、パソコン等いろいろな訓練をしまして、特にパソコンは面白く
一生懸命に勉強していました。また、点字も少しは読み書きが出来るよう
になりました。

そして、生訓に入所しまして今まで知らなかったことや、出来なかったこと
が出来るようになり、センターに入所し、訓練したことをいまでも感謝してい
ます。

生活訓練課程第97期生 菅野 清さん

私は昨年の10月よ今年の3月まで生活訓練課程の方で訓練を受けまし
た。その日は9月の26日だったと思います。秋も深まるなか、庭のキンモク
セイの香りに迎えられ、私の生活訓練課程での生活が始まりました。

その当初、私にはこの新しい生活に慣れて訓練を受けることができるか、
同じ訓練課の仲間たちとうち解けることができるかという不安がありました。

その後、二週間のオリエンテーションを経て、いよいよ本格的な訓練が始
まりました。私は自立した社会生活をするという目標があったので、その目
標に見合ったものとして、歩行や調理、パソコンといった訓練を受けました。

歩行に関しては、盲学校にいた頃少しやっていたのですが、基本から復習
ということで、白杖の操作方法や階段の昇り降りの仕方といったところから
入りました。

その後、徐々に段階を踏んでいき、駅での歩行や電車やバスの乗り降りとい
った交通機関の利用の仕方等を教わりました。職員の手厚い指導もあつ
てか、訓練は順調に進んで12月の終わりには自宅まで帰れるようになりまし
た。また、訓練の応用として日本点字図書館や(株)大活字にも行きました。

調理は私もあまりやったことがなく、簡単に作れるものをやりました。特に

電子レンジを使っでの肉じゃがなどの調理は簡単で便利だと思います。

パソコンの訓練はキーによる文字の打ち方やデータの保存などの基本的なことを中心にやりました。その中でもインターネットの訓練では、自分の好きなものが調べられるのでついつい夢中になったものでした。

寮での生活は、徐々に仲間ともうち解けあい、買い物へ行ったり外食を楽しんだりしました。また、あんまの研究会にも参加させてもらって理療科の方たちとも交流ができました。

こうして私の生活訓練課程での半年間は過ぎていきました。

そして今、私はあんまの技術を活かして、ヘルスキーパーとして働いています。

それまでは、職安やあんまの技術の向上のために盲学校へ通う日々が続きました。面接も何度も失敗し、障害者が社会で働くことの厳しさをまざまざと痛感させられ、精神的に落ち込むこともありました。そんな中でも訓練でやってきたことを活かすことができました。特に、職安や面接先までの移動に関しては全て自分でやりました。また、面接に行く時は、スーツを着てネクタイを結ぶこともやりました。私が無事に就職できたのも訓練の成果のたまものであると確信し、ここに感謝したいと思います。



〔福祉機器紹介〕

点字ディスプレイ「アスクてんてん」

アスクてんてんは、世界で初めて回転式の点字表示方式を採用した視覚障害者用の携帯点字表示装置です。通常、点字ディスプレイは一行単位で表示するものが主流ですが、従来の発想を変え、あたかもレコード盤がターンテーブルの上でゆっくり回っているかのように、円盤式の点字表示部分を回転させることによって、ユーザーは、指を動かさずに読み取ることができるようにしたものです。タイプはASB-300とASB-300Lの2種類があり、Lタイプは特に中途失明で点字を読み取ることが難しい視覚障害者の方のために点字表示部分を大型化した製品となっています。(写真はLタイプ)

大きさは、横21cm、縦13cm、厚さ3cmのA5サイズで、重さは450グラムと軽量です。上面にはパーキンス方式の点字入力キーボタンと各種機能をもった6個のファンクションキー、ホームページ文書やメール文書等を読むときに使用するモード切替ボタン、そして中央に円盤状の点字表示部があります。また、手前横面には10段階に回転スピードを変えられるスピード調節レバーと2個のファンクションボタンが配置してあります。

アスクてんてんの記憶容量は4MBでダウンロードしたテキストデータや点字図書のデータを約5、6冊分保存して利用できます。(アスクてんてんのホームページに接続するとASKKてんてん図書館からいろいろな図書データをダウンロードすることができます。)またメモ帳として自分で入力したメモを記録することができる機能ももっています。

さらに、パソコンの端末として使うことができ、ホームページの閲覧や電子メールを読むことも、てんてん本体からの操作で簡単にできます。

今後、携帯用のモバイルとして更に銀行や郵便局のATMや携帯電話との接続が可能となることが期待されます。





10:24



利用者募集案内

相談判定課

更生訓練所では、一般リハビリテーション課程、理療教育課程、生活訓練課程の利用者を随時募集しています。皆様方の近隣で対象者と思われる方がおられましたら、是非ともお声を掛けていただければ幸いです。

なお、本年10月から障害者自立支援法による指定障害者支援施設として運営することになります。したがって、10月以降の利用方法が従来の手続きから大幅に変更されることになります。申請方法の詳細については次号以降でご紹介いたしますが、ご利用を検討中の方は市町村窓口や当センターの相談判定課にご相談ください。

【一般リハビリテーション課程】

1. 対象者

市町村から就労移行支援の支給決定を受け、宿舎での生活又は通所によって、主として職業的自立に関する訓練を継続的に受けることが可能な方。

2. 訓練内容

個々人の身体状況や適性等に合わせ、基本的な訓練から職場体験や実習などの職能訓練を実施します。また、就労移行支援以外に、同じ敷地内の障害者職業能力開発校である国立職業リハビリテーションセンターにおける職業訓練を受けることもできます。

3. 募集人員及び入所期間

(1) 募集人員: 若干名(肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、内部障害、その他の障害)

(2) 入所期間: 24ヶ月以内の必要な期間(ただし、訓練内容や支援内容によって個人で異なります。)

4. 入所の時期

平成18年度10月以降の新入所受入予定日

10月2日(月)、10月23日(月)、11月6日(月)、1月15日(月)、2月13日(火)、3月5日(月)、以降ほぼ月1回。

5. 入所申請の受付

入所申請は、各障害とも年間を通して随時受け付けています。

【生活訓練課程】

1. 対象者

市町村から自立訓練の支給決定を受け、宿舎での生活又は通所によって、主として日常生活活動に関する訓練を継続的に受けることが可能な方。

2. 訓練内容

個々人の状況やニーズに応じて、移動、日常生活、コミュニケーションなどに関する訓練を行うとともに、日常生活を円滑に送るために必要な情報提供や助言などを行い、これにより社会参加を促進するための支援を行います。

3. 募集人員及び入所期間

(1) 募集人員: 若干名

(2) 入所期間: 訓練内容や支援内容によって個人で異なり、おおむね18ヶ月又は24ヶ月以内の必要な期間。

4. 入所の時期

平成18年度10月以降の、新入所受入予定日。
10月2日(月)、10月23日(月)、11月6日(月)、1月15日(月)、2月13日(火)、
3月5日(月)、以降ほぼ月1回。

【理療教育課程】

1. 対象者

市町村から当センターの就労移行支援(養成施設)の支給決定を受けた、視覚に障害のある方で、宿舎での生活又は通所によって理療教育を継続的に受けることが可能な方。

なお、「専門課程」と「高等課程」に関する基準は、原則として次のとおりです。

- (1) 「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科専門課程」を希望する方については、学校教育法の規定(学校教育法第56条1項)により大学に入学することができる方、又は、中学校及び外国人学校等を卒業された18才以上の方で、当センターが実施する「個別入所資格審査」によって高等学校と同等以上の学力があると認められた方。
- (2) 「あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう科高等課程」を希望する方については、学校教育法の規定(学校教育法第47条)により高校に入学することができる方。

2. 募集人員及び入所期間(修業年限)

- (1) 毎年度の募集人数は以下のとおりです。

ア 専門課程・・・45名程度

イ 高等課程・・・15名程度

- (2) 入所期間: 3年(専門課程)又は5年(高等課程)

なお、国立視力障害センターからの転入や、編入が可能な場合もありますので、詳細は相談判定課にお問い合わせください。

3. 入所の時期

毎年度4月上旬

4. 締切

入所前年の11月10日(必着)



編集後記

「櫻の花ちりぢりにしもわかれゆく遠きひとりと君もなりなむ」(折口信夫)という感傷とともに過ごす春は急ぎ足で過ぎ、本年4月1日施行の障害者自立支援法のもと、新しい時間が慌しくめぐってゆきます。時代が移ろい、変わりゆくもの、流されゆくもの、また、ぜひ残してゆかなければならないものを思います。

この「更生訓練所だより」を今後ともよろしくお願いします。(太)

【問い合わせ先】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
国立障害者リハビリテーションセンター
更生訓練所 相談判定課
TEL 04-2995-3100(代表)
FAX 04-2992-4525(直通)
<http://www.rehab.go.jp/index.html>

